

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定の基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十号）第一条の規定に基づき、公示する。

令和七年十二月二十五日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
ウェルネス薬局 浜田医療センター前店	浜田市浅井町八七五	令和八年一月一日